茨城県踏切道改良協議会合同会議設置要綱

（目的）

第１条　茨城県踏切道改良協議会合同会議（以下「合同会議」という。）は、踏切道改良促進法（昭和３６年法律第１９５号。以下「法」という。）第１６条の規定に基づき、茨城県の踏切道及び地方踏切道改良協議会（以下「協議会」という。）の踏切道を対象に合同で協議することにより、法第４条に規定する地方踏切道改良計画の作成及び実施、法第１４条に規定する地方踏切道災害時管理方法その他茨城県内の踏切道における踏切対策を円滑に進めるために設置する。

（協議事項等）

第２条　合同会議は、次に掲げる事項について協議を行う。

（１）　地方踏切道改良計画の作成及び実施に関し必要な協議

（２）　法第１２条の規定による評価を実施するに当たっての構成員からの意見聴取

（３）　地方踏切道災害時管理方法の作成及び実施に関し必要な協議

（４）　法第６条に規定する国踏切道改良計画の作成又は法第１５条に規定する国踏切道災害時管理方法の決定に当たっての鉄道事業者からの意見聴取（ただし、（１）及び（３）の対象となる踏切道に係る鉄道事業者と当該国踏切道改良計画又は国踏切道災害時管理方法の対象となる踏切道に係る鉄道事業者が同一の場合に限る。）

（５）　[未指定の踏切道の場合]法第３条又は法第１３条の規定による踏切道の指定に向けて必要な協議

（６）　前５号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項

（合同会議の組織）

第３条　合同会議は、別表に掲げる協議会（以下「各協議会」という。）の踏切道及び別表に掲げる踏切道（以下「各踏切道」という。）を対象に、合同で会議を開催する。

２　合同会議に、議長１名及び副議長１名を置く。

３　議長は、国土交通省関東地方整備局長とし、副議長は、国土交通省関東運輸局長とする。

４　議長及び副議長は、合同会議の運営に支障がない限りにおいて、代理を選任することができる。

５　合同会議の議長及び副議長以外の構成員は、各協議会の構成員、各踏切道の鉄道事業者及び道路管理者、都道府県知事のほか、議長が必要と認める者とする。

（踏切道改良検討会）

第４条　合同会議は、未指定の緊急に対策の検討が必要な踏切（カルテ踏切）等に関して指定に向けた具体的検討を行うため茨城県踏切道改良検討会を設置する。

２　踏切道改良検討会に係る規約は別に定める。

（合同会議の開催）

第５条　合同会議は、議長が自ら、各協議会の議長、又は各踏切道の鉄道事業者及び道路管理者双方の求めに応じて招集する。

２　合同会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより協議の実施に支障が生じると認められるものについては、議長の判断により、非公開で行うことができる。

（代理の選任）

第６条　構成員は、合同会議の運営に支障がない限りにおいて、代理を選任することができる。

（協議結果の尊重義務）

第７条　合同会議において、協議が調った事項については、合同会議の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

（事務局）

第８条　合同会議事務局は、関東地方整備局道路部地域道路課及び関東運輸局鉄道部計画課に置く。

（その他）

第９条　この規約に定めるもののほか、合同会議の事務の運営上必要な事項は、別に会議で定めるものとする。

附　則

（施行期日）

第１条　この規約は、令和４年２月２２日から施行する。

附　則

（施行期日）

第１条　この改正は、令和５年２月９日から施行する。

附　則

（施行期日）

第１条　この改正は、令和６年３月１５日から施行する。

附　則

（施行期日）

第１条　この改正は、令和７年３月１０日から施行する。

別表　改良すべき踏切道関係

協議会名又は踏切道名	法指定年月日 ※空欄箇所は未指定	道路管理者	鉄道事業者
一の町		水戸市	東日本旅客鉄道、鹿島臨海鉄道
遠木	R4.1.21	水戸市	東日本旅客鉄道
河和田街道		茨城県	東日本旅客鉄道
小木津陸前浜街道	R4.1.21	日立市	東日本旅客鉄道
本郷道	R6.1.18	土浦市	東日本旅客鉄道
神谷		牛久市	東日本旅客鉄道
大綱		ひたちなか市	東日本旅客鉄道
高場地方踏切道改良協議会	H31.2.8	小美玉市	東日本旅客鉄道
白方街道地方踏切道改良協議会	H29.1.27	東海村	東日本旅客鉄道
三坂１	R3.4.13	常総市	関東鉄道
角来前	R4.1.21	かすみがうら市	東日本旅客鉄道
宗道構内２	R4.12.16	下妻市	関東鉄道
三ツ谷	R6.1.18	常総市	関東鉄道
平内2	R7.1.15	常総市	関東鉄道
新開	R7.1.15	守谷市	関東鉄道

別表　災害時管理を定めるべき踏切道関係

協議会名又は踏切道名	法指定年月日	道路管理者	鉄道事業者
泉川新道	R3.6.30	茨城県	鹿島臨海鉄道
表町通	R4.7.29	ひたちなか市	ひたちなか海浜鉄道
平磯駅	R4.7.29	茨城県	ひたちなか海浜鉄道
金上駅	R4.7.29	茨城県	ひたちなか海浜鉄道
阿字ヶ浦駅	R4.7.29	茨城県	ひたちなか海浜鉄道
３－１１街道	R4.7.29	神栖市	鹿島臨海鉄道
深芝浜道	R4.7.29	神栖市	鹿島臨海鉄道
一の町	R6.7.31	水戸市	東日本旅客鉄道、鹿島臨海鉄道